

# 信頼回復・企業再生に向けた再発防止対策 の実施状況について

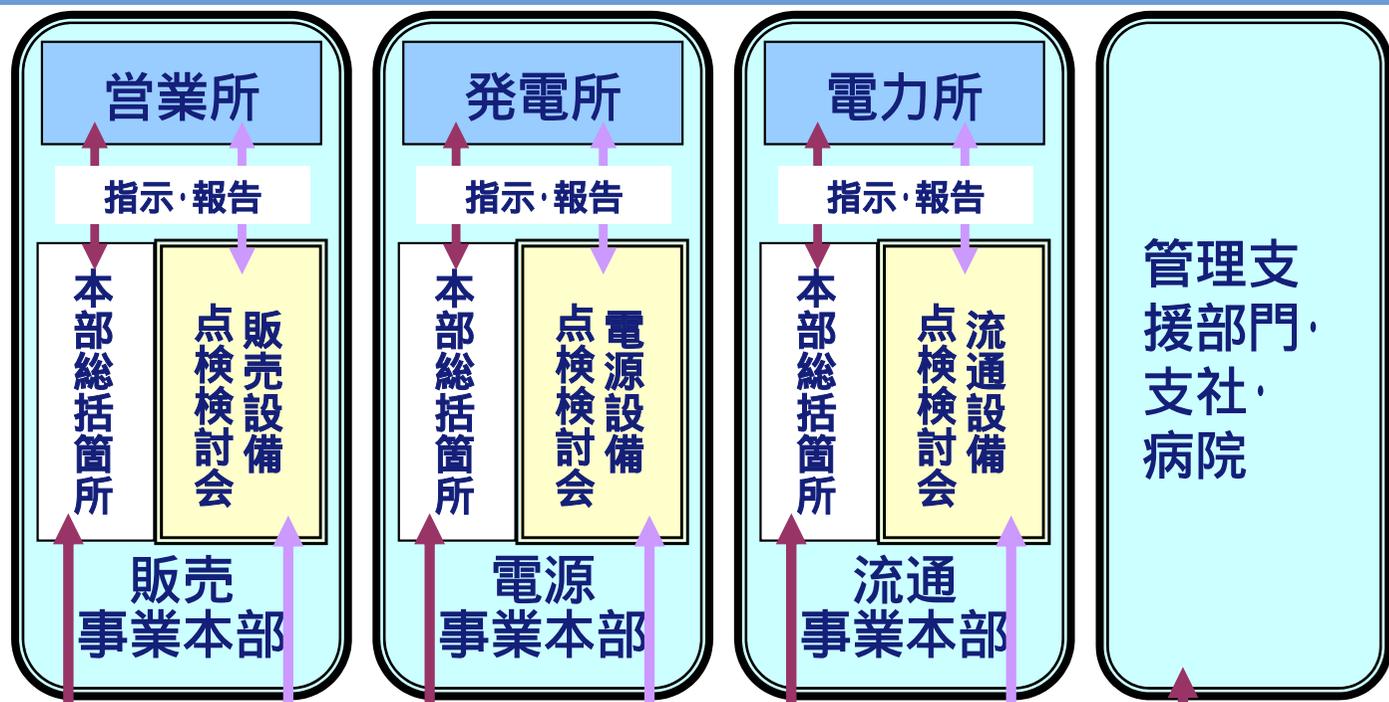
---

# 信頼回復・企業再生に向けた取り組み概要

- 国に提出した再発防止対策60件の進捗状況は以下のとおり
- 具体化に向けて検討中のもの24件, 実施中のもの33件, 完了したものの3件となっている(7月末現在)

	全社共通	設備別			合計
		水力設備	火力設備	原子力設備	
未着手	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
検討中	7 件	9 件	5 件	3 件	24 件
実施中	8 件	8 件	12 件	5 件	33 件
完了	3 件	0 件	0 件	0 件	3 件
合計	18 件	17 件	17 件	8 件	60 件

# 信頼回復・企業再生に向けた取り組み体制



イメージ図  
(実施箇所を  
事業所で記入)

- 凡例 -

- : 検討・推進箇所
- : 実施箇所
- : 評価箇所

各事業本部・部門,  
現業機関等への往査

中国電力  
アドバイザーボード

説明  
提言  
評価

【全社共通施策】

企業再生プロジェクト	人材活性化部門
経営企画部門	CSR推進部門
エネルギー事業部門	考査部門

【設備別施策】

電力設備点検検討本部

考査部門

往査結果の連絡  
施策の  
実施状況報告

往査結果  
の報告

全社共通施策の実施指示・実施状況報告

設備別施策の調整・実施状況報告

企業再生プロジェクト(総括)

実施指示・報告(経営会議)

社長



# 信頼回復・企業再生に向けた具体的施策のスケジュール表

事業所名

信頼回復・企業再生に向けた具体的施策のスケジュール表

【方針】「あらゆる業務運営において、コンプライアンスを最優先に定める」ことを経営の基  
 ○社長が先頭に立ち、当社再生に向けた全社的な改革を強力かつ着実に推進  
 ○再発防止対策の実施にあたっては、実施状況の評価結果を計画にフィードバック

〇〇営業所

スケジュール

【全社共通施策】

施策

★：総括箇所

施策区分

施策区分	施策	主管箇所	実施箇所	平成19年度												平成20年度		
				上期						下期								
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
不正をしない 意識・正す 姿勢	〇コンプライアンス経営推進宣言の実施	CSR推進部門 (コンプライアンス)	★総務課 〇〇〇課 △△△課 □□□課 ●●●課				▽コンプライアンス経営推進宣言 ▽経営者・管理職による コンプライアンス遵守の誓約書署名										▽誓約書署名	▽誓
	〇コンプライアンス最優先の徹底																▽コンプライアンス強調月間の設定	
	〇コンプライアンス意識が習慣として根付く 仕組みづくり	企業再生 プロジェクト															▽コンプライアンス意識が習慣として根付く仕組み	
	〇コンプライアンス研修の充実	CSR推進部門 (コンプライアンス)															▽コンプライアンス教育の充実	
不正を隠さない 仕組み・企業 風土づくり	〇内部通報制度の充実	CSR推進部門 (コンプライアンス)																
	不正・不具合を顕在化させ、 改善する仕組みづくり	〇隠すより言い出すことにインセンテ 働く仕組みづくり																
	〇業務点検を行う機会の設定																	
	悔みを言い出せる企業風土・ 職場風土づくり	〇本社による現業機関へのサポート																
〇職場でのコミュニケーションの充実																		

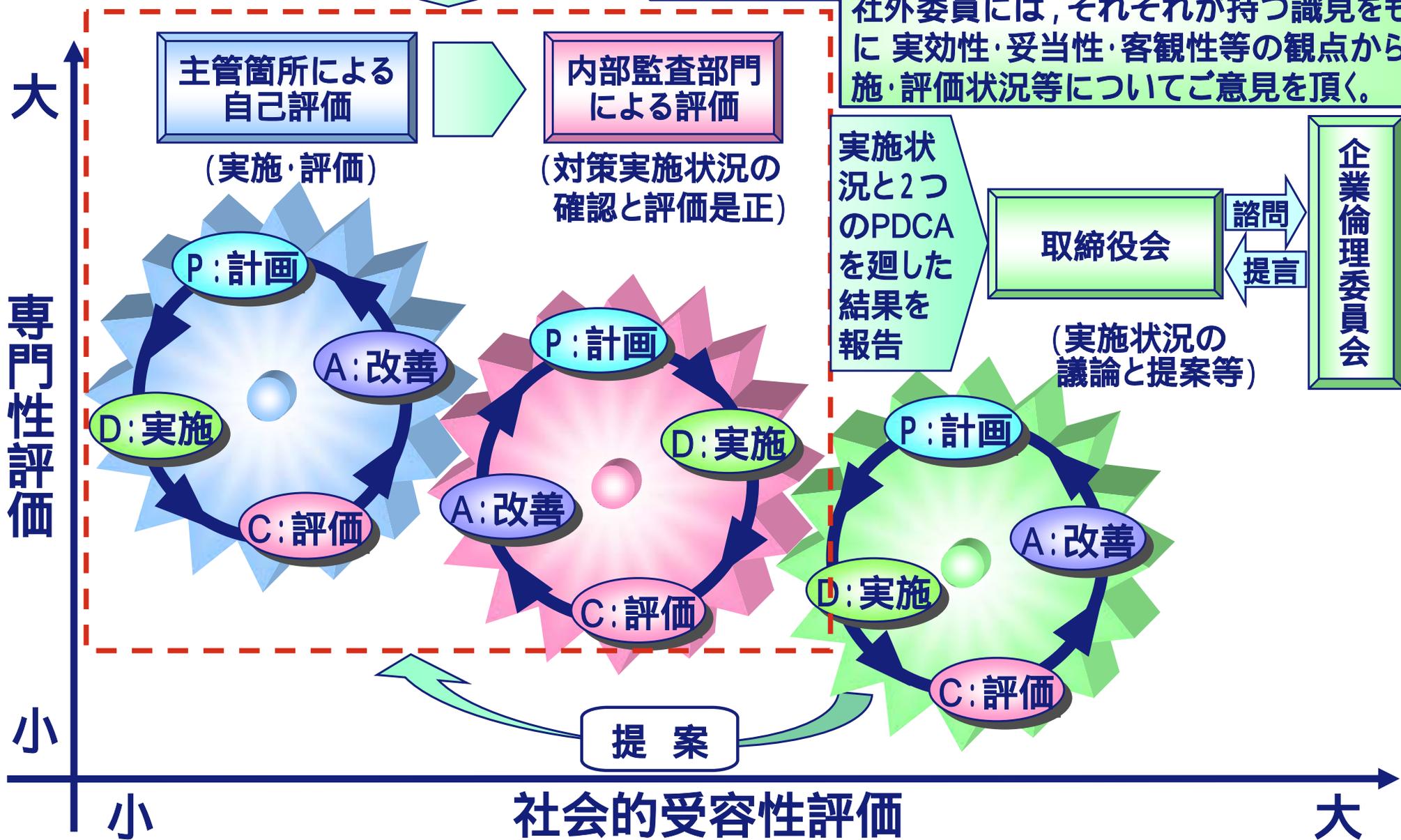
実施箇所に関する施策のスケジュールおよび内容を、区分(全社共通, 設備別, 独自)して記載

# 再発防止対策の継続的な改善サイクル

(5月21日提出の具体的行動計画資料に記載)

企業再生プロジェクト

企業倫理委員会では、主に社会的受容性の観点から、社外委員を交えて幅広い視点で議論。  
社外委員には、それぞれが持つ識見をもとに実効性・妥当性・客観性等の観点から実施・評価状況等についてご意見を頂く。



## 【自己評価方法の策定】

- 再発防止対策個々に自己評価方法を定め、「再発防止対策の具体的行動計画」に記載して国に提出した。
- 自己評価方法については、内部監査部門から評価を受けた。

## 【自己評価の実施】

- 自己評価方法に基づき、自己評価を実施する。

## 【再発防止対策の改善】

- 自己評価の結果、改善を必要とする場合はすみやかに実施する。

## 【評価内容】

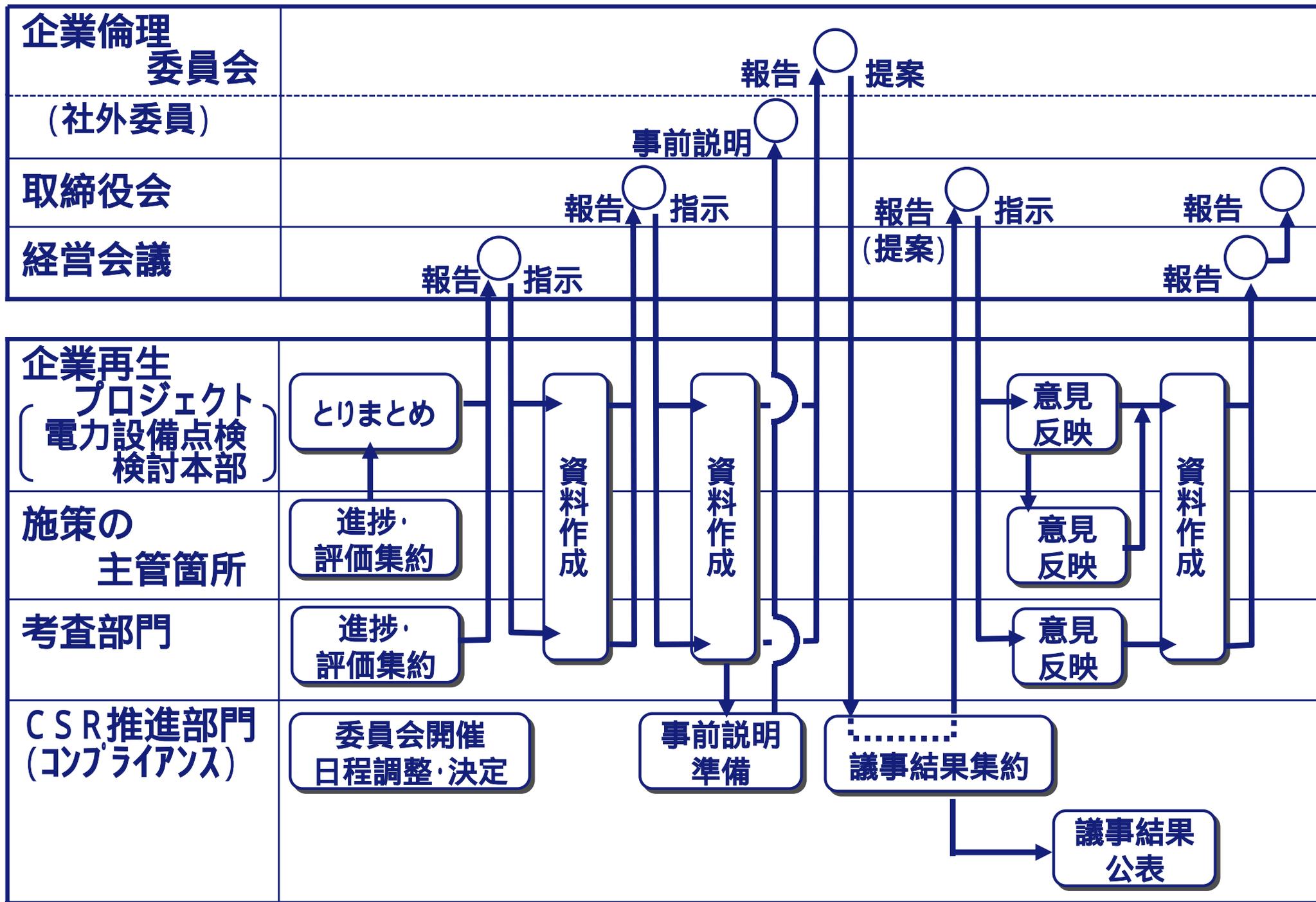
再発防止対策個々の実施状況について、下記の視点を踏まえた確認を行う。

- (1)内容・実施スケジュールが全員に周知されているか。
- (2)実施に係る体制，責任，役割等が明確にされているか。
- (3)進捗状況・問題点について，主管の長に報告されるルールが確立されているか。
- (4)スケジュールどおりに実施されているか。
- (5)事前に検討された評価方法に基づく適切な評価が実施されているか。
- (6)行動計画を達成するために工夫した事項
- (7)独自に取り組んでいる施策およびその実施状況 等

## 【確認方法】

検討主管箇所のマネージャークラスへのヒアリングおよび周知文書・体制図・施策スケジュール表等のエビデンスにより確認する。

# 再発防止対策に係る企業倫理委員会等への報告フロー



# 信頼回復・企業再生に向けた取り組み状況

## (1) 内部監査部門による実施状況確認

## 確認期間

平成19年7月9日(月)～7月13日(金) 【本社内のみを対象】

## 確認対象箇所

信頼回復・企業再生に向けた取組に関する主管である部門等・事業本部の実施状況を確認した。

なお、事業所での実施状況は、9月以降、全事業所を訪問し確認する。

部門等	企業再生プロジェクト	考査部門(考査, 原子力監査)
	経営企画部門	事業支援部門(土木)
	人材活性化部門	情報通信部門
	CSR推進部門	
本部	電源事業本部(火力, 原子力)	
	流通事業本部(水力)	

## 確認結果

- ・各部門・事業本部により、実施体制は適切に構築され、実施状況が定期的に報告・管理される仕組みが整備されている。
- ・一部、施策の検討に時間を要しているものがある。その中には、施策を充実させるための追加検討を行っているものもあるが、遅れを取り戻すよう精力的に検討が進められていることを確認した。
- ・各部門・事業本部の実施状況報告と考査部門が確認した内容に齟齬はなかった。

## 気付き事項等

- ・実施状況を、全社共通のグローバルファイルへ登録・管理することで、情報の共有化および進捗管理について、実効を高めたものとしている。
- ・個別施策の今後の評価等について、更なる明確化・改善が望まれる事項が見られた。  
(具体的な内容は、以降の各個別施策に記載)

## 是正内容

- ・なし

## (2) 主な実施状況

【主な実施状況】 全社共通施策18件について、ほぼ計画どおり進捗

## コンプライアンス経営推進宣言

- ・コンプライアンス経営推進誓約式を実施(6/29)

## 経営機構の改革

- ・経営の透明性・客観性の確保, 経営の効率性向上, 内部統制機能の強化の視点からの経営機構改革(6/28 一部実施)

## 企業倫理委員会の機能強化

- ・社外委員の増員(1名 3名), 議事内容の見直し等を実施(8/8開催)

## 経営層等を対象とした研修の充実

- ・経営層, グループ企業トップ等を対象に, 郷原アドバイザリーボード委員長による講義形式の研修を実施(6/29)
- ・経営層を対象とした討議形式の研修を実施(7/23)

## 内部通報制度の充実【完了】

- ・社内の企業倫理相談窓口に加え, 弁護士事務所に社外企業倫理相談窓口を設置(7/1)

## 設備別施策(原子力部門)

【主な実施状況】 設備別施策8件について、ほぼ計画どおり進捗

### 安全文化醸成施策の実施

- ・ビデオレターの部門内周知(5/24)、協力会社へ配布
- ・経営層の発電所訪問(4/2:部長, 5/23:社長, 6/6:本部長)
- ・本部長メッセージ発信(6/29)

### 行政処分に基づく保安規定の変更申請

- ・保安規定の変更申請を実施予定(7/31)

### 品質方針, 品質目標の改正(4/2)

- ・QMS高度化に向けて意識を刷新
- ・安全最優先の考え方を再確認

### マネジメントレビューの改善

- ・原子力部門のQMS活動状況を社長に直接報告できるようシステム改善(4/2)  
改善したシステムによるマネジメントレビューの実施(6/8)

## 設備別施策(水力, 火力部門)

【主な実施状況】 設備別施策34件について、ほぼ計画どおり進捗

トップマネジメントによる意識付け

- ・本部長メッセージの発信 (6/29)
- ・管理職への継続的意識付け (7月末日目途)
- ・階層別教育項目の追加(コンプライアンス教育関係) 等

行政処分に基づく保安規程の変更届出

- ・7月31日届出に向けて順調に進捗

水利使用に係る法令手続き体制の強化【水力部門】

- ・国土交通省へ報告(6/15, 6/18)

マニュアル・指針等の見直し【火力部門】

- ・行動指針, 非常災害対応マニュアル, 業務要領書の見直し等

検査業務の適切性の確保【火力部門】

- ・第三者機関との委託契約 (契約手続き中)
- ・公害防止管理者の立会等